

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

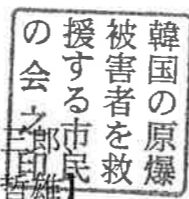
「私たち日本人は、唯一の、戦争被爆国民であります」
という言葉の速やかなる訂正に関する要請書

要請団体

韓国の原爆被害者を救援する市民の会

【会長：市場 淳子、広島支部長：豊永 恵三郎、

長崎支部：平野 伸人、大阪支部長：重 哲雄】



在韓被爆者問題市民会議【代表：小田川 興、及川 佐】

在ブラジル・在アメリカ被爆者裁判を支援する会【代表：田村 和之】

韓国原爆被害者協会【会長：朴榮杓 (パク・ヨンピョ)】

ブラジル被爆者平和協会【会長：森田 隆】

北米原爆被爆者の会【会長：向井 司】

(要請団体の連絡先) 韓国の原爆被害者を救援する市民の会

〒560-0003 大阪府豊中市東豊中町 4-21-10 電話・FAX 06-6854-7308

要請の趣旨

総理は、本年8月6日の広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式と、8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典における挨拶のなかで、「私たち日本人は、唯一の、戦争被爆国民であります。そのような者として、我々には、確実に、核兵器のない世界を実現していく責務があります。その非道を、後の世に、また世界に、伝え続ける務めがあります」と述べられました。

しかし、「私たち日本人は、唯一の、戦争被爆国民であります」という言葉は、以下に述べるとおり、事実と反していると同時に、「在外被爆者」の援護の充実を掲げてきたこの間の日本政府の政策とも相容れないものです。

したがって、「私たち日本人は、唯一の、戦争被爆国民であります」という言葉の速やかなる訂正を要請いたします。

訂正を求める理由

第一 広島、長崎の原爆で被害を受けたのは「私たち日本人」だけではない
「私たち日本人は、唯一の、戦争被爆国民であります」という言葉は、「戦争で使用された原爆で被害を受けた国民は日本人だけである」ということを意味していると受けとめます。

しかし、アメリカ軍が交戦国であった日本の地を標的に投下した原子爆弾に被爆した人たちの中には、約7万人とも推定される朝鮮半島出身者を始めとし、台湾出身者、中国東北部出身者、インドネシア及びマラヤの南方特別留学生などがいました。これらの人々はほぼ全員が日本の植民地政策や占領政策により強制的に、あるいは生きていくためやむをえず日本にこざるを得なかったのです。さらに連合軍捕虜収容所に収容されていたオランダ軍、イギリス軍、アメリカ軍、オーストラリア軍の捕虜、ドイツやフランス出身の聖職者もいました。

原爆投下当時、朝鮮出身者や台湾出身者は日本の植民地政策によって日本国籍を付与されていましたが、総理のおっしゃる「私たち日本人」のなかには、当然、その人たちは含まれていないはずで

第二 日本政府は「外国人被爆者」の存在を認めている

第一で列挙した外国人被爆者の大部分は、第二次世界大戦終了後、自らの出身国に帰国しました。この事実は日本政府も認めており、厚生労働省の2011年3月現在の統計では、「日本以外の37カ国に4424人の被爆者援護法に基づく被爆者健康手帳所持者がおり、うち韓国に3048人」となっています。

日本国外の被爆者は、長年にわたって、日本政府の被爆者援護法(旧原爆2法も含む)上の施策から、何の明文規定もないまま排除されつづけてきましたが、数々の裁判を闘い、日本政府の排除施策が違法であったことを、確定させてきました。

にもかかわらず、日本政府は今なお、日本国外の被爆者が、日本国内の被爆者と同等な援護を受ける権利を、認めていません。そのため、広島地裁ではアメリカ在住被爆者が、長崎地裁と大阪地裁では韓国在住被爆者が、日本政府を相手どり被爆者援護法の完全平等適用(医療費支給を定めた条文の適用)を求める裁判を闘っています。

また、2008年12月からは広島、長崎、大阪の3地裁で3000人を超える韓国の被爆者とその遺族を始め、世界各国の被爆者たちが、日本政府を相手に賠償請求訴訟を提訴し、和解による慰謝料を獲得しています。これは、日本国外の被爆者を違法に排除した日本政府の賠償責任を認めた2007年11月1日の最高裁判決に基づくものです。

さらに2011年8月30日には韓国憲法裁判所において、「韓国人原爆被害

者に対する賠償問題は1965年の日韓協定では解決されていない」との決定がなされ、韓国政府から日本政府に協議の再開が求められています。

こうした訴訟に関連した問題の一方の当事者は日本国です。その日本国を代表する総理ご自身は当然、韓国人被爆者を始めとする外国人被爆者の存在を認識し、実態を把握すべき責任があります。

第三 日本政府の「在外被爆者援護施策の推進」とも相容れない

韓国を始めとする日本国外の被爆者たちは、何十年間も日本政府に援護を要求しつづけてきました。その血のにじむような努力の結果、日本政府は「本年度からは、被爆後、海外に居住する方々に対して、新たに支援策を講ずることとし」（2002年の広島・長崎の平和祈念式での小泉純一郎首相の挨拶）、その支援策は、「今後とも、高齢化の進行など被爆者の実状に配慮しながら、在外被爆者への支援も含め、援護施策の推進に誠心誠意努力してまいります」という2005年8月の広島、長崎の平和祈念式における小泉首相の挨拶へと発展していきました。

しかしながら、総理の「日本人は、唯一の、戦争被爆国民」という言葉は、小泉首相の挨拶ともまったく相容れないものです。

総理が、「日本人は、唯一の、戦争被爆国民」という言葉を訂正されない限り、被爆後、何十年間も日本政府から放置され続け、未だに日本国内被爆者との差別に苦しんでいる日本国外の被爆者たちの存在を否定し、その権利を否定することになります。

そして、高齢化した日本国外の被爆者たちに、「日本政府の在外被爆者施策が大きく後退するのではないか」との大きな恐れを与えかねません。

外交上も、日本という国は、日本の植民地支配の結果、原爆の犠牲となった数多くの韓国人・朝鮮人被爆者をはじめとする外国人被爆者の存在を否定し、外国人被爆者に対する援護責任を顧みない国だと受けとめられるでしょう。ひいては、今日の日韓関係を悪化させている歴史認識問題に新たな争点を作り出し、日韓友好関係をさらに阻害する恐れもあります。

そうなれば、総理が日本国を代表して、「核兵器のない世界の実現。核兵器の非道」を訴えられても、その訴えが世界中の人々に広く受け入れられることは難しくなるでしょう。

上記のとおり理由から、私たちは、総理が、「日本人は、唯一の、戦争被爆国民」という言葉が事実と反し、この間の日本政府の「在外被爆者援護施策」とも相容れないものであることを理解され、この言葉を速やかに訂正されることを要請いたします。

以上

賛同団体

日本基督教団神奈川教区社会委員会
日本友和会
第九条の会ヒロシマ
（特活）コリアNGOセンター
聖公会生野センター
在日コリアン青年連合（KEY）
奈良県での朝鮮人強制連行等に関わる資料を発掘する会
強制動員真相究明ネットワーク
八幡製鉄元徴用工問題を追及する会
戦後補償ネットワーク
日本製鉄元徴用工裁判を支援する会
強制連行・企業責任追及裁判全国ネットワーク

（2013. 9. 30現在）